

婦人問題と自治 ～ その周辺雑記

中野区・婦人問題担当主査
本部 紘久

婦人問題は、厳密に言えば男女の性別に基づく差別の問題であり、同時に男性も含めたすべての人々が、より自由に生きるための人間解放の問題でもある。

中野区では、女性を差別する意識が人間の成長の過程においてどのように形成され、また、それはどのような背景や環境によって助長されるのか、

といった観点から、ライフサイクルに対応した意識と実態を総合的に把握したうえで、施策を進めたいと考えた。

これまで、このような考え方をもち男女の性別役割分業意識について、表-1のような各世代別の調査を行い、それぞれ連続する世代間の相関関係の把握に務めてきたところである。

表-1. 中野区の婦人問題に関する調査概要

年度	調査名	調査対象 (サンプル数)	有効回収数 (率)	抽出方法	調査方法	調査時期	調査内容
53	婦人問題に関するアンケート調査	区政協力員 (250) 成人男女 (750) (計1,000)	742 (74.2%)	無作為抽出 ただし、区政協力員は全員	郵送留置によるアンケート調査 回収は区政協力員	53.10.23 発送 11.4 回収	婦人問題への関心 役割分業と家事労働 女性の就労と社会参加 子どものしつけと教育
54	婦人問題実態調査 (成人女性調査)	満20才以上 75才未満の成人女性 (1,300)	1,054 (81.1%)	層化2段無作為抽出法	調査員による個別面接聴取法	54.9.20 ~10.5	職業観と就業意識 社会参加と学習活動 社会通念、結婚観 基礎的価値意識
55	小中学生の性別役割分業に関する意識と実態	小学5年、中学1年、3年生及びその母親 (2,600)	小中学生 1,141 (87.8%) 母親 1,100 (84.6%)	同上	同上	55.9.8 ~22	女性・男性のちがいの意識 家庭の実態、家事分担等 友だちの中みる社会通念
56	高校生の性別役割分業に関する意識と実態	高校生及びその母親 (2,600)	高校生 1,053 (81.0%) 母親 1,034 (79.5%)	同上	同上	56.9.7 ~21	就業意識と職業観 性意識と交友関係 家庭の実態、家事分担等 結婚観、社会通念

現在、高校生の調査については、お茶の水女子大学の原ひろ子先生、学芸大学の福富護先生などをお願いして分析していただいているところである。報告書の完成後には、折を見て何んらか

の形でライフサイクル全体を通した総合的な性別役割分業に関する意識と実態についての集大成を試みたいと思っている。

また、今後は、57年度に主婦の再就職の可能

性を探るための調査を予定しており、将来的には、予算上の制約もあるが未調査の成人男性を加えて、それぞれ三年から五年のサイクルで調査を循環させて役割分業意識等の推移を経年的に把握して行きたいと考えている。

1. 子どもは結局、かへの穴

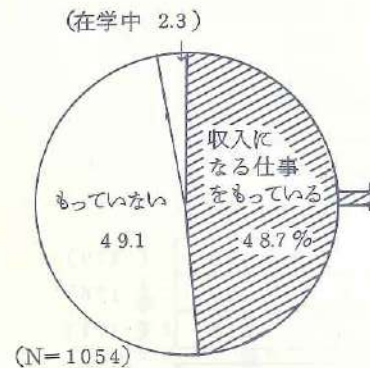
これまでの調査結果を概観すると、成人女性調査では、全体として就労意欲の高いことが注目される。昭和45年・50年の国勢調査及び本調査の有業率を見ると、全体で43%、47%、49%と調査時点ごとに上昇していることが判る。成人女性調査は、若干サンプルが中高年層に偏っており、またサンプル数が少ないため断定はできないが、40代後半以降の世代に有業率が高まっていることが判る。(表-2)

表-2 *各年10月1日現在

年齢別 (有業率)	45年* 国調		50年国調*		本調査 (54年)
	中野区 %	中野区 %	東京都 %	本調査 %	
20~24歳	66.8	65.3	64.1	62	
25~29歳	47.4	52.9	46.3	56	
30~34歳	37.4	44.4	40.1	45	
35~39歳	37.9	45.6	45.1	45	
40~44歳	40.2	47.3	48.6	60	
45~49歳	40.3	48.5	50.2	55	
50~54歳	39.1	46.7	49.0	54	
55~59歳	32.9	44.0	44.0		
60~64歳	24.4	33.4	34.9	*	
65歳以上	10.0	14.5	15.0	*	
全体	42.8	46.7	*	49	

注)*本調査は60~69歳 31%、70~74歳 13%
*15歳以上計 42.9%

[グラフ-1] (有業率)

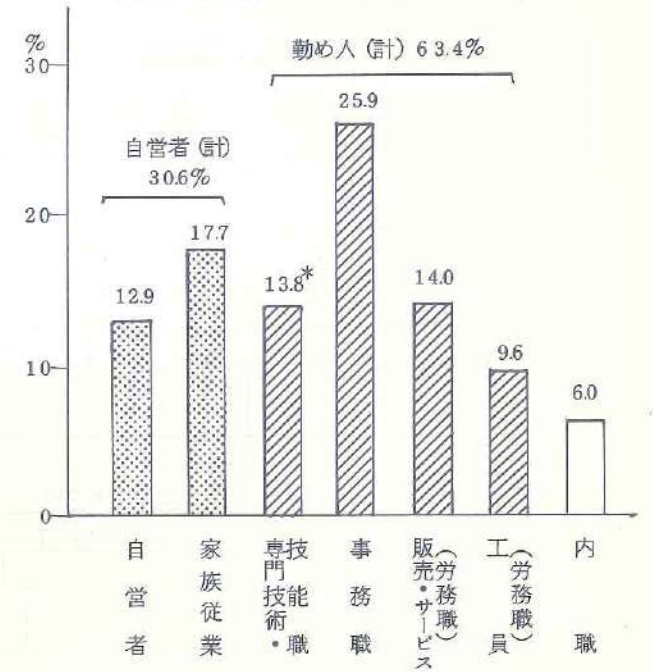


。仕事を探しているか



(仕事をもちたい 247人=100%)

(仕事の内容) (有職者 513人=100%)



注)*含む管理職

グラフ1で見るように、調査対象の49%の女性は何んらかの収入になる仕事を持っている。

その内訳は、自営者31%、勤め人63%、内職者6%と勤め人層が六割強となっている。結局、家事に専念している主婦は五割に満たない。しかも、その中で二人に一人が「仕事を探すつもり」と答えている。このように就業志向が強いのであるが、就業意識と女性自身の職業能力などとの実態との間には、かなりずれがあり、また育児などの家庭生活との両立にも問題が多い。しかし、女性の関心がいままでも女の持場とされていた家庭から外へと向けられていることは、従来の「男は仕事・女は家庭」という役割分担が変ってくることもである。事実、職業を持ったり、共働きをしている家庭の女性の方が主婦業に専念する女性よりも、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分業を否定する率が高い。また、その家庭の夫や子どもの役割分業を否定する率も高く、家事など

を手伝う割合も高くなっている。このことから、個人の意識変革は、職業を持った女性のいる家庭から始ってくるものと予想され、婦人問題行政のひとつの方向性を示唆しているものと思われる。だが、従来の役割分業を支持する女性もまた少なくない。しかし、全体としては、三割程度しかおらず、また、専業主婦の二人に一人が職に就きたいとしているなどその意識は一定していない。これらのことから、中野の女性達は、従来の役割分業観を肯定したり、否定したり、微妙にゆれ動きながらも、経済的自立へ向って着実な歩みを始めようとしているのではないかと想像される。

なお、この成人女性の調査結果については、本誌27号(昭和55年10月発行)で当区の元婦人問題担当副主幹井波良子が婦人問題行政の取り組み状況とともに詳しく述べているので参照して欲しい。一方、小中学生の調査は、私達の予想、いや希望的観測を全く裏切る結果になった。当初、

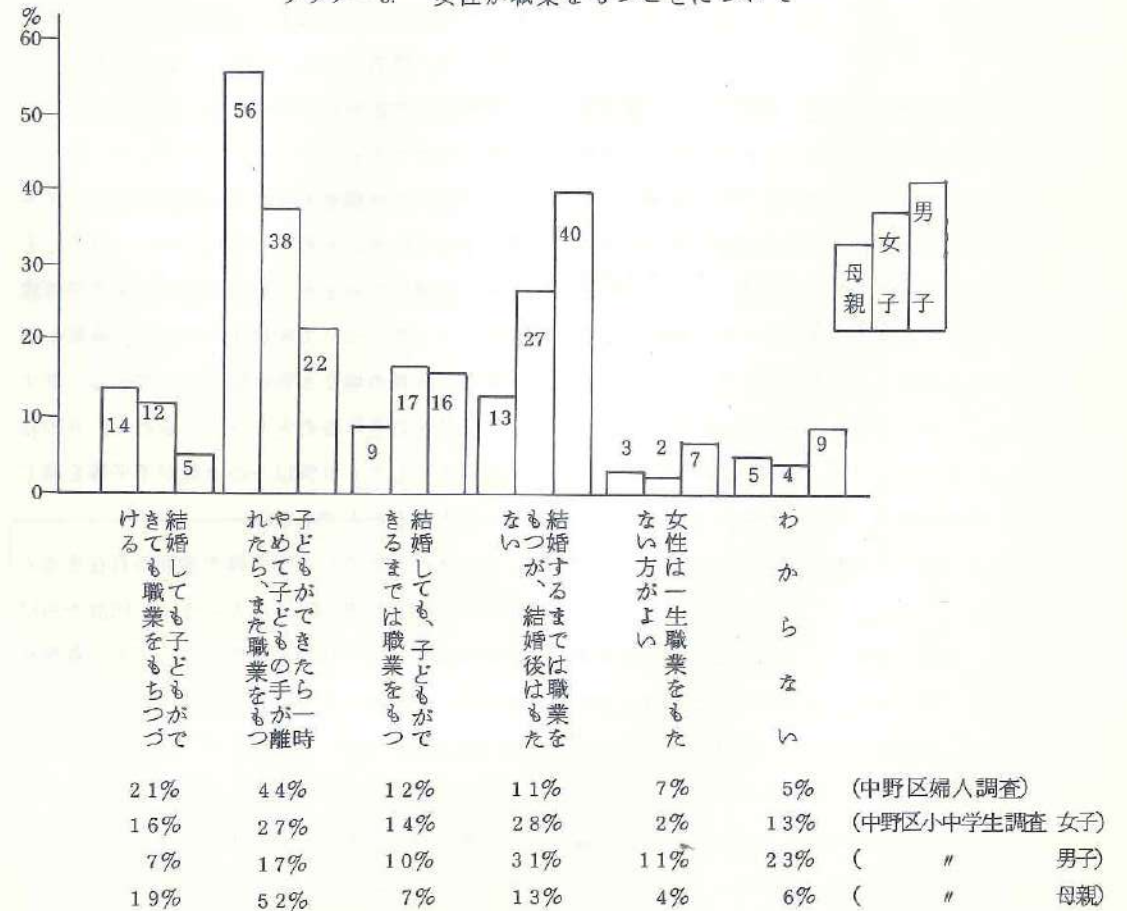
グラフ2 「男は仕事・女は家庭」(性別・学年別)

		もっともだと思	どちらともいえない	そうは思わない	
女 子	高1	33.5%	33.0%	33.5%	(194人)
	高2	29.4	29.4	41.3	(160)
	高3	30.6	30.9	39.3	(173)
男 子	高1	48.6	33.5	17.9	(179)
	高2	48.9	28.4	22.7	(176)
	高3	50.3	28.1	21.6	(171)
母親全		29.3	36.7	33.3	(1,042)
0.8					
(S56. 中野区)		もっともだと思	どちらともいえない	そうは思わない	
女 子	中1	28%	29%	43%	(158人)
	中3	32	30	38	(191)
男 子	中1	59	27	14	(182)
	中3	55	22	23	(194)
母親全		31	31	35	(1,132)

私達は、子どもは時代の子である。その時代、時代の息吹を受け、新しい感覚と行動によって社会の変革の要^{かなめ}となって行く存在だ。だから、子どもが変れば親も変らざるをえないと仮説を立て、今後の子どもに対する男女平等教育への期待を持っていた。しかし、「蟹は甲に似せて穴を掘る」の例えのとおり、子どもは総じて自らの身近な現実である両親の姿を模倣し、受け入れており、ある意味では大人よりも保守的な傾向さえ持っていることが判った。グラフ2でみるように、「男は仕事、女は家庭」という伝統的・固定的な

役割分業を肯定する女子中学生は30%で、否定する者は40%となっている。男子中学生では、肯定が57%、否定が19%である。男女ともその母親より肯定する者の割合が高いが、特に男子の肯定する割合が高いのと、女子の約三割がすでに中学生の段階で役割分業を肯定しているのに驚かされる。また、グラフ3の職業観をみると、女性は結婚したら退職するという結婚退職論が母親より多いのが目立つ。母親よりも子どもたちが女性が職業を持つことに関して保守的なデーターとなっている。

グラフ3. 女性が職業をもつことについて



いずれにしても、子どもへのアプローチを強めることによって、大人社会にはびこる男尊女卑の

社会通念を打破して行こうと考えていた私達の思惑は見事にはずれてしまったことになる。

この小論では、これ以上の詳述は避けるが、やはり、大人が変わって子どもに手本を示さない以上子どもも変りえないということがこの調査を通じて判ったことは、何よりの収穫であった。今後、成人男女等に対する一層の啓発活動を強めて行きたいと考えているところである。

以下、中野区が婦人問題行政を進めるうえでの考え方、陰路、悩みなど、その周辺の課題について雑記風にふれてみたいと思う。

なお、高校生の調査については、前述したように分析中であるので、報告書の完成をみたりえて折をみて紹介することとしたい。

2. 平等と自治

平等という概念は、自治の進展にとって最も重要な理念的要素である。自ら治める自治は、当然にそこに参加する人々の権利が平等に保障されていることを前提とする。平等が自由に優先されることは論をまたない。何故ならば、自由を行政する自由が誰にも平等に保障されていて始めて自由の実態がともなりことになるからである。しかし、現実には、人々の自由に生きる権利が様々な形態をとって侵害されている。部落差別を始めとして障害者に対する差別、男女の性別による差別、人種差別など、様々な偏見にみちた差別がいたるところに存在している。

人間は、平等を求めると同じように差別を求める存在のようである。差別されることは、誰でも嫌がるが「差別する」ことは必ずしもそうではない。むしろ、差別することを好むと言った方が良いかも知れない。名門校と普通校、正社員と臨時社員、持家族と借家族、既婚者とオールドミス、マイカー族とタクタク族などなど、それぞれに対する優越意識を持つ例を数えあげれば枚挙にいとまがない。何故、人々は、これほどまでに差別意

識を持たねばならないのだろうか。人間も自然界の動物と同じように適者生存、優勝劣敗の法則に支配されているからなのだろうか。ダーウィニズムを人間社会にそのままあてはめることは、人間の理性や知性に対する冒とくになるだろうが、今日の受験地獄などの世相をみると、必ずしもそうは言えないのではないかと思わざるをえないものがある。

すべての人が自由で平等であることを確認して生活し行動することは、近代人の理想とするところである。しかし、今まで述べたように私達の周囲には様々な差別と選別があり、人々は切り裂かれ、お互いに協同するよりも敵対し合っている。

そして、強者が弱者を支配し、私達は管理社会の中で真綿で首をしめられるように巧妙に管理されているのである。

先の成人女性調査でみると、今の社会全体が平等になっていないと思う女性は、実に八割近くもいる。領域別にみると、職場生活が最も不平等感が高く74%、ついで家庭生活60%、余暇生活40%、教育の場23%の順となっている。要するに、諸々の色々なことをひっくるめて、今の社会全体に対して80%以上の女性が不平等を感じているということである。

自治体は、こうした不平等や差別の存在をなくすための努力を惜しんではならない。何故ならば住民参加といい、住民の連帯といっても、住民相互の間に差別や不平等が存在する中では、どんな参加の装置が用意されていようとも地域の民主化や自治の発展にとってほとんど意味をなさないものと思うからである。そうしたことから、婦人問題の解決を図ることが、今後の地方自治の発展にとって極めて重要なキーポイントになっているといっても過言ではない。中野区のような小自治体が専管組織を持って婦人問題に取り組むゆえんは

そこにある。

最近、地方の時代といわれ、国も自治体も人々の幸せを追求する点では、支配と従属の関係ではなく平等であり、単に分担の違いであるにすぎないということが改めて認識されている。分権が進めば進むほど自由と平等の範囲は拡大するということからも、地方が目目され、分権化が進むことは、喜ばしいことである。言うまでもなく自治の本質は平等にあり、国も自治体も平等であるという考え方は、自治の本質に合致する。

婦人問題は、男女の平等を追求することであり自治の本質や地方の時代の理念と目標を同じくするものである。従って、婦人問題の解決を図って行くことには、真に民主的な自治体構築の最も近道であり、多様で創造的な地方自治の発展が国全体の政治と行政のシステムに活力を与え、質を高めることは間違いないと信ずるものである。

3. 崩れる常識

(1) 新・男と女の時代

さて、男と女。この複雑でやっかいな、そして日常的でありながら、しかも永遠のテーマである

人間関係は、昔も今も、そう大して変わっていない。しかし、1960年代以降のウーマンリブの運動を境にして、その関係が世界的な規模でゆらいでおり、「新・男と女の時代」の到来を思わせるものがある。

それは、私達がかつて常識としてきたものが徐々に崩れつつあるということでもある。

総理府の昭和47年と54年10月の「婦人に関する世論調査」を見ると、「結婚を望まない」女性が14%から25%に増え、「結婚すれば幸福になれる」と考える女性が34%から12%に減っている。また、表-3の結婚観にみられるように「一人立ちできれば、あえて結婚しなくても良い」と考える女性が13%から23%と増加する傾向にあるのが目立つ。このことから従来の「女の幸せは結婚」という社会通念が変わってきていることが判る。「女の幸せは結婚」という考え方が変化していることは、女性の職場進出、経済的自立とともに制度としての結婚にとらわれない自由な男女の結びつきや生き方が社会に定着しつつあるということではないだろうか。

表-3 女性の結婚観について

	(女性)		(男性)	
	54年5月 N=4,590人	(47年10月) (N=16,645人)	54年5月 N=3,649人	(47年10月) (N=2,413人)
① なんといっても女の幸福は結婚にあるのだから結婚したほうがよい	32%	(40)%	33%	(36)%
② 精神的にも経済的にも安定するから結婚したほうがよい	21	(21)	23	(22)
③ 人間である以上当然のことだから結婚したほうがよい	18	(20)	22	(26)
④ 一人立ちできればあえて結婚しなくてもよい	23	(13)	13	(7)
⑤ 結婚は女性の自由を束縛するから、一生結婚しないほうがよい	0	(0)	0	(0)
わからない	6	(6)	9	(9)
計	100%	(100)%	100%	(100)%

また、近年、離婚が増え、社会的注目を集めているが、「56年の人口動態の概況(年間推計)」(厚生省発表)によれば、55年は十五万四千組の夫婦が離婚し、史上最高になるものと予想している。離婚の増加は、昔と違って離婚が悪いことだという観念からかなり自由になっていることを表わしており、むしろ、離婚は悪い結果ではなく、不幸な結婚の解決策だと考えられるようになってきているのではないと思われる。離婚の自由のないところに真の男女平等はないという域に日本も達しつつあるのであろうか。

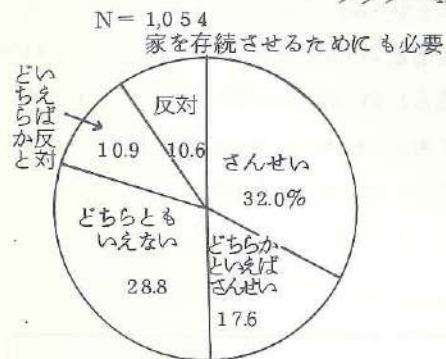
このような社会の変動は、将来的には一夫一婦制などの既成の秩序の崩壊を予感させるものがあり、今、「新・男と女の時代」の黎明期にあるのではないかと思うものである。

(2) 変る夫と妻の役割

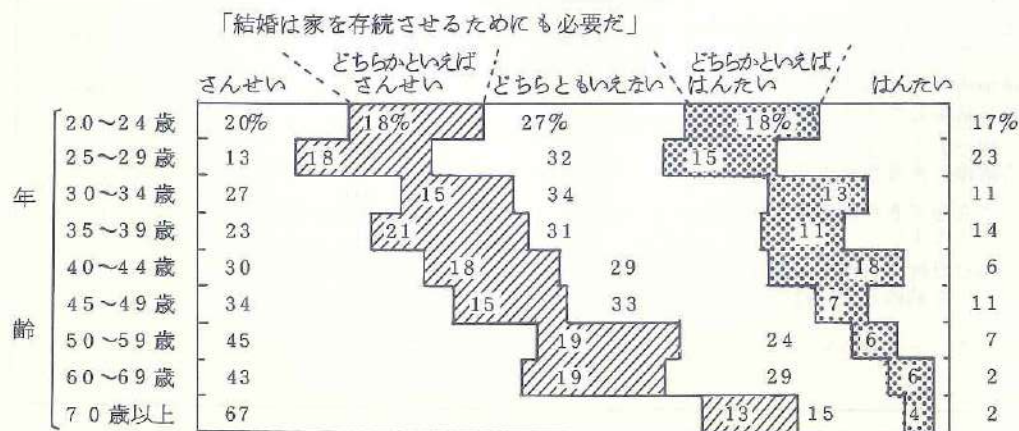
従来、私達は男女にそれぞれ別々の生涯設計を考え、男の人生と女の生涯は異なるものとして、疑問をもつことなく生きてきた。

“人間とは、何ぞや” “人生いかに生きべきか” と人生の一大事を考え、国家の将来を憂えるのは、いつも男と昔から相場が決っていた。それは、昭和のつい今しがたまで続いていたのである。その間、女性は男性を頼りにし、ただひたすらに三従の教えにそって良妻賢母をめざして心身の修養に励んでいた。現在も、このような家制度の名残りをとどめる良妻賢母型の女性を見かけることも少ない。事実、そうした家制度的な考え方を志向する保守的な傾向が「成人女性調査」からも読みとれている。(グラフ4)

グラフ4 結婚観



年齢別にみた結婚観



しかし、

夫……何よりも先に、お前は妻であり母親なのだ。

妻……そんなこと、もう信じませんっ。何よりも先に、私は人間なのです。

と、「人形の家」のノラのように、一端、自分の人生を自ら選ぶとることを知った女性の歩みを、もう誰も止めることはできない。かつての男性だけの専売特許であった人生哲学の分野も、今や女性の方が生きる意味を求める真摯さにおいて男性をしのご勢いである。

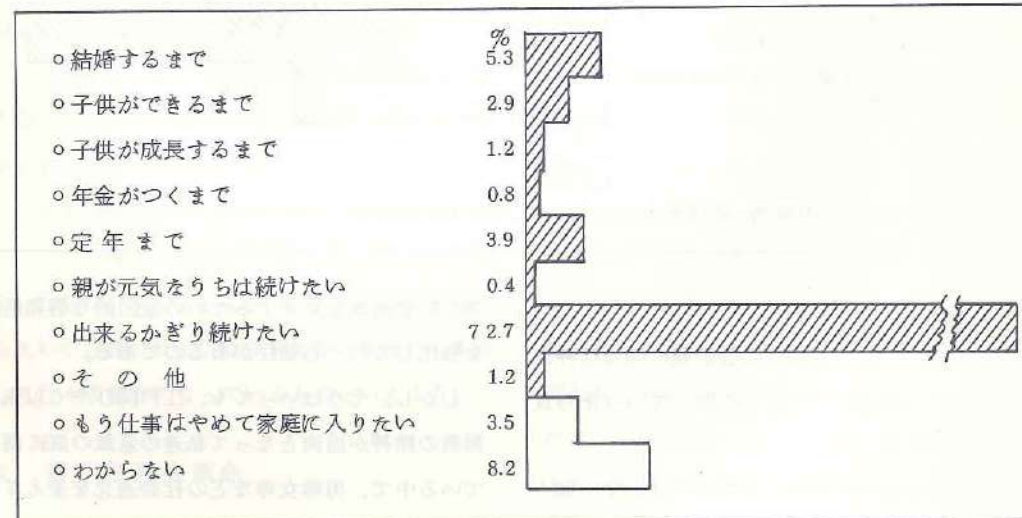
女性が人生の意義を求めだしたことによって、従来の「男は仕事、女は家庭」という役割分業の枠組みが機能しなくなり、新しい夫と妻のあり方

や家庭のあり方が問われることになった。

今まで、多くの家庭では、「夫」は外へ働きに出て生活資料を得、妻は「内」にあって家事万端にあたるものとされてきた。妻は、夫が仕事に出て家事や育児に心をわずらわすことがないように家庭内を切り盛りし、夫の仕事を全面的にバックアップすることが妻の役目であり、内助の功であるとされてきた。この分業論の根底には、男は仕事が生きていであり、女は家庭こそ生きていこの筈であるという思い込みがある。しかし、今まで述べてきたように、従来の社会通念や家庭の枠の中だけに女性を閉じ込めておくことは、もう、できなくなってきている。

グラフ5 仕事はいつまで続けるか

参考 総理府 51年……91%



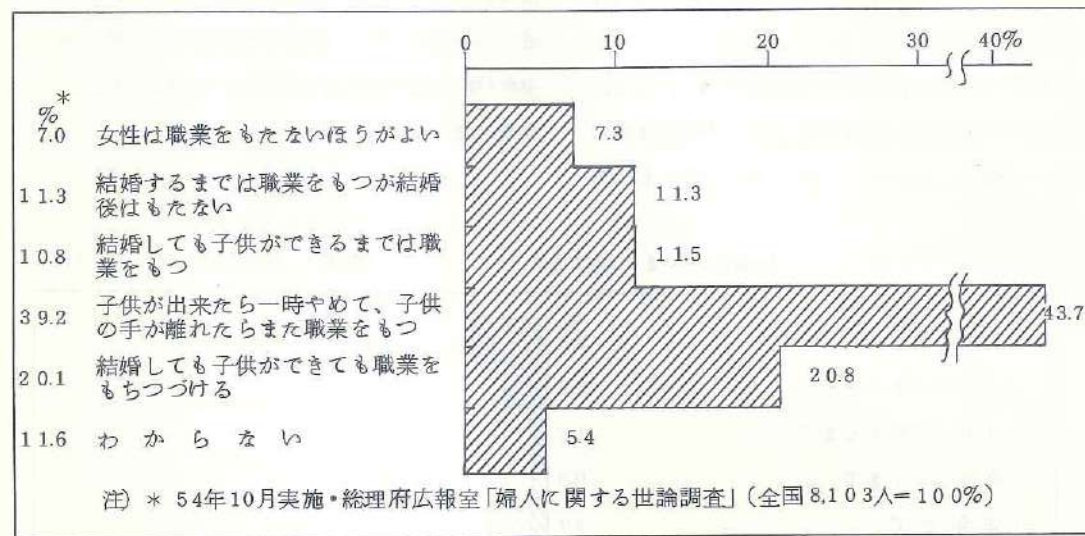
先に、グラフ1で見たように、何んらかの収入になる仕事を持っている女性は49%もあり、実に二人に一人が働いているのである。グラフ5で、その仕事の継続意志をみると、仕事を続けることについては88%、約九割の女性が「続けたい」と答えており、「もう仕事はやめて家庭に入りたい」と思っている女性は、わずか4%しかい

ない。この九割の数値の中には、パートなど不安定な職についている者も含まれており、いかに女性の就労への意欲が高いかを物語っている。グラフ6は女性の職業観をみたものであるが、結婚しても、子どもができて職業を持ち続ける職業継続型の女性が21%を占めている。ちなみに総理府の「婦人に関する世論調査」では、子どもが

できてみずうっと職業を持ち続ける女性は、47年調査では12%、54年調査では20%とかなり増加している。このように結婚、妊娠、出産によっても職業を中断することなく職業を一生のものとして考える女性が徐々に増え始めていることは、職業人として自立しようとする女性が増えつつあることであり、必然的に、これまでの家庭観も変らざるをえない。日本の夫婦は、夫は経済的に自

立はしているが、生活者としては妻に依存し切っており、妻は、生活者としては自立しているが、経済的には夫に依存せねばならない。つまり、どちらも自立して生きられぬ者同士がもたれ合って生きているのである。このような精神的自立からほど遠い未熟な状態から、男性も女性も脱出し、お互いをベターハーフと呼べるような新しい夫と妻の関係を模索して行く必要がある。

グラフー6. 女性が職業をもつことをどう考えるか



(3) 権威に弱い日本人

ところでこのような個人の価値観に関する精神作業の分野に、行政はどのように関わっていったら良いのであろうか。

夫婦のあり方や女性の生き方などは、全く個人の問題であり、行政が口出しすべきことではない。しかし、そうかといって放っておいて良いというものでもない。前述したように、婦人問題の解決は自治の発展にとって極めて重要な位置を占めており、ある程度の方向性を持った行政施策の展開もやむをえないものとする。即ち、女性の社会参加が可能となるように保育対策など各種の条件整備を図る一方で、「男は仕事・女は家庭」などの従

来の社会通念を変革するための意図的な啓発活動を強化して行く必要があるのである。

しかし、そうはいっても、江戸開びやく以来、需教の精神が血肉となって私達の意識の底に潜んでいる中で、男尊女卑などの社会通念を変えて行くことは容易なことではない。

最近、子どもの中で水戸黄門どっこが流行っている。男の子が印籠のような形をしたものを頭上にかざし、“この印籠が眼に入らぬか、この方をどなたと心得る。恐れ多くも…”とやると、別の男の子が“へへエッ”と土下座をするのである。

テレビの「水戸黄門」は、日本人好みの番組だそうである。弱い者いじめをする悪人達が水戸黄

門の権威に恐れ入る様さまがなんともいえぬ快感を呼ぶものであるらしい。この番組は、もっとも他の時代劇も五十歩百歩であるが、長いものに巻かれる式の権威に弱い日本人の精神構造を写し取って象徴的である。権威に弱い性格は、裏返せば権威好きなことでもある。権威好きな性格は劣等感を糊塗し自らの権威を演出するために差別をつくり出してやまない。これの徹底した例が江戸時代の士農工商の制度である。このような人が人を差別する意識は、一朝一夕に変わるものではない。ましてや、お上の権威に弱く、上から言われるまで動こうとしない国民性の中ではなおさらのことである。自己撞着に落ち入るが、むしろ、行政の積極的なイニシアチブによって施策を展開して行く方が楽だとさえ思うことが多い。もち論、行政が特定の価値観を押しつけることは許されず、そこには一定の限界があることは言うまでもない。

いづれにしても、「男は仕事・女は家庭」という固定的な夫婦役割分業型の家庭が理想だという価値観は、主役の座から降りようとしており、女性も職業を持って外で働き、家庭は夫とともに築くという夫婦共同型の新しい家庭観が芽生えつつある。行政は、このような新しい家庭の創造を助けるための各種の社会的な条件整備を積極的に推進して行く役割をになっているものといえよう。

4. 静かな社会革命

(1) 権限なき行政

今まで、中野区における女性の就労働向を中心に、女性が外へ働きに出ることに伴う夫と妻のあり方や行政の考え方を中心に述べてきた。

ところが中野区のような小さな自治体には、女性の就労に関する需要がどんなにあるうとも、労働行政における権限を全く持っていないのである。女性が職場に進出できるような条件を社会的に

整備し、家庭でも職業でも本人が自由に選択できるようにすることが行政の役割である。即ち、男性に対するのと同じように女性の能力開発を行い、就職をあっ旋し、男性と同じく働けるように、採用時、雇用後における性による差別を禁止する法を制定し、差別があった時には是正の措置を取る。また、家事育児等の家庭責任が女性のみにも重荷として課せられないように、保育所の整備や男女の共同分担意識を養成することなどである。

しかしながら、区に出来ることといえば、保育対策や意識啓発などわずかのことしかなく、肝心の女性の経済的自立を促す分野については、全く権限を持っていないのである。しかし、そうかといって通常の労働市場の需給バランスの中で劣悪な労働環境や低賃金で雇用される女性を目前にしながら、区民に最も身近な政府として傍観していることは許されない。女性の零細な職業への進出が、低賃金構造をかえって助長させ、失業を増大させるとしたら、男女平等の本質からはほど遠いものにならざるをえないと思うからである。自由といい、平等といい本質的には、生活資料、ことに食糧の公平で平等な分配を得られることを基本としている。就労における女性差別は、こうした生活資料を得るための基本的な生活手段を女性が奪われていることにはほかならない。そして、現実には、女性の生活手段を得る道は、非常にせまられた範囲でしか開放されておらず、本人の自由な選択は殆んど望めない状況にある。

このような状況の中で、区は女性の自由な生き方を実質的に保障して行くために何んらかの施策を展開して行かざるをえない。そうした考えから、来年度は女性の、特に主婦の再就職の可能性等を探るための実態調査を行い、これを基に既存の労働市場になじまない主婦等の就労システムの開発など、権限なき行政の中で可能な限り努力して

行きたいと思っている。それは、女性の置かれている客観的状況を根本的に改善しないで、単に女性の自立を叫ぶだけではかえって女性の反発をかうばかりでなく、結果として女性を家庭に釘づけにしてしまうことになりかねないと考えたからである。

(2) 能力による差別の克服

行政が女性の自立を促し、あらゆる領域への女性の平等参加、特に職業などへの積極的な参加を図ろうとしていることがそのままストレートに女性の地位向上につながって行くだろうか。何か、大事なことを忘れてはいないだろうか。女性が労働市場から閉め出され、また下積みの労働にしか機会が与えられなかったことが、女性の男性への従属をもたらしたことをみれば、女性の社会的労働への平等な参加は、女性の解放にとって不可決な条件であることは言うまでもない。しかし、たとえば雇用の平等が法的・形式的に保障されたとしても依然として不平等は存在するのである。何故なら、能力中心の男性社会は、雇用の平等が確保されたからといって能力による差別までなくそうとするものではないからである。能力差は、男女の中だけに限ったことではなく、男性と男性、女性と女性のあいだにもみられるが、男対女という図式をとれば一般的には子を産む性としての女性の方が不利なことが多い。

もっとも能力は生れながらのものではなくつくられたものであることは、幾多の女性論によって指摘されているところである。今後の女性解放は、こうした能力の差別の固定化等をどう克服して行くかが課題となってくるであろう。

冒頭にふれたように婦人問題は、女性の解放とともに、本質的にはあらゆる人々の人間解放をめざす問題である。人間の生存を疎外する諸々の状況と闘うことであり、男の、女の、人間の自由を

圧迫する一切の束縛から解放しようとするものである。これまでの男性優位の社会は権力闘争の歴史であり、体制のいかんにかかわらず力の支配の仕組のうえに立って文化や文明が創造されてきた。こうした男性支配のメカニズムの中で能力を競うことは、闘争本能に基づく競争社会を是認することであり、男性優位の社会を存続させる結果になる。勝つか、負けるか、敵対し、競争する関係は女性にはもともとなじまない原理である。それは、女性が子を産む性であるが故に、生命と生命あるものへの愛情の深さや敏感さ、生命の尊厳における認識における大きさ、広さ、強さ、他者を許容する度量の深さなど、敵対するよりも愛情や優しさで包みこむことをその本質としていると考えるからである。自由社会とはきこえがよいが、それは優勝劣敗、弱肉強食という畜生・動物の社会の法則なのである。女性が男性以上にいくらがんばっても、産む性である女性は単身でがんばるか、よほど恵まれた家庭状況等でない限り、内助の功つきで後顧の憂いなくがんばっている男性には、肩を並べて行けないのである。

国際婦人年をきっかけとして燃えあがった女の闘いは、世界のいたるところで男の歴史を洗い直し、人類の文化と文明の新しいあり方を問い直している。それは、男社会のシステムが未曾有の物質的繁栄をもたらしたと同時に、戦争や公害、自然破壊など、人間の生存を脅かす危機的状況をつくり出しているからである。そこには、男社会のシステムに女性の参加と^{えい}知が結集されなかったことへの反省もあると同時に、男社会のシステムそのもののあり方を変えて行こうという意気込みがある。

そして、仕事中毒患者としての男どもを^{母性}を持つ女性の労働力と同じ労働の次元に引き戻し、貧しくはあるけれども精神的に豊かで、心にゆと

りのある生活を営もうという決意があるのである。行政が窮極的に狙いとする誰もが自由で、平等に、幸福に生きられる社会は、女性の豊かな母性に根ざした原理が生かされることによって、始めて可能となるのではないかと思うものである。

いずれにしても、女性たちは変り出した。家事の機械化、合理化の中で、家事の生産的な部分の多くが社会に流れ出し、主婦が創造性を発揮できるような仕事なくなったこと、ついで、一般に女性の教育水準が高くなったことなどが、その変って行く要因としてあげられるだろう。

こうした女性の意識の変化を寿命の延長に伴うライフサイクルの変化にみようと、核家族化の進行のなかで家庭が女性を包みこめなくなった事実^にみようと、女性がこれまでと違った生き方を求め、自らの人生の可能性を自分の手で選択しようとし始めていることは確かである。

しかし、違った生き方を求めだしたとはいっても、どこに向かって歩き出したらいいのか、その進

路や目標がはっきりしているわけではない。女性の生き方や未来の姿については、これまで数限りなく問われ、色々な意見などが発表されているが、それは、しばしば対立し、ひとつのコンセンサスを^{得る}までに至っていない。また、行政においても、ベビーホテルなどにみられるような子どもの保育と女性の社会進出のバランス、つまり、子どもの人権と女性の人権の相剋など、判断のむずかしい課題をいくつか抱えており、どこへ舵取りをして良いのか、その方向性等はまだ混沌とした試行錯誤の状況の中にある。

しかし、進むべき方向がはっきりしないとはいっても、社会の底流はきわめて緩慢ではあるがある一定の方向に^殺みなく流れており「静かな社会革命」が進行しつつあることは確かである。

私達は、今、その常識とされてきたこと、価値あることとされてきたことについて、もう一度、問い直すべき時期に立たされているのではなかるうか。

